

生成 AI の教学面における取り扱いに関する指針（教員用）

2023 年 12 月 12 日

白百合女子大学学長 高山貞美

白百合女子大学では、生成 AI の利活用について、2023 年 4 月 25 日にホームページ上にて考え方を発表しましたが、教学上の利活用に関するより包括的な指針を以下に示します。

1. 生成 AI に関する基本的な考え方

生成 AI は、人間の生活や生産活動の発展に大きく寄与する可能性を持った技術ですが、提示された内容の正確性、機密情報や個人情報の漏洩、著作権の意図せぬ侵害など、現時点でも多くの問題点が指摘されており、付き合い方には細心の注意が求められます。大学の学修における生成 AI の利活用は、明確な指針のもと、慎重に行う必要があります。

2. 学修における利活用

1) 利活用の範囲

学修において、ブレインストーミング、論点の洗い出し、情報収集、文章校正など、生成 AI の利活用が有効とされる場面は複数存在します。他方、大学での学びは主体性こそがその本質であり、学生が生成 AI の出力をそのまま用いたりすれば、学生自身の学びに悪影響を及ぼすことが危惧されます。以上のことから、教員は授業を展開するうえで、生成 AI の利活用を認めるのか、認める場合はどのような利活用を想定しているのかを、学生に明確に指示することが求められます。特にレポートや課題の作成時には、生成 AI 利活用の可否とその方法、指示を逸脱した利活用に対するペナルティの有無およびその内容について、事前にはっきりと示すことを徹底してください。利活用を認める場合でも、レポートや課題においては、利活用した生成 AI の種類やどの部分でどのように利活用したかを明記するよう、ご指導ください。

2) 特に留意すべき事項

a. 成績評価に関すること

学生の提出するレポートや課題が、生成 AI が作成したものであるかどうかを正確に判定することは、きわめて困難です。生成 AI が出力した文章を識別するツールは存在しますが、これを過信することはできません。教員は授業内で小テストやレポート・課題を課す、レポートや課題と口頭試問を併用する、授業内発表と質疑応答等を導入するなど、評価方法に工夫を行うことが推奨されます。

b. 生成 AI の限界に関すること

大規模言語モデルを活用した生成 AI は、ある語句の次に用いられる可能性が確率的に最も高い語句を出力して、文章を作成していくことを基本的な動作原理としているため、生成された内容に虚偽が含まれていたり、バイアスがかかっていたりする可能性があります。学生に生成 AI を利活用させる場合には、インターネット検索等と同様、出力された内容が信用できるのか、確認・裏付けを行う必要があることを伝えてください。

c. 機密情報や個人情報に関すること

生成 AI への入力を通じ、機密情報や個人情報等が意図せず流出・漏洩する可能性があります。個人情報や機密情報の入力は原則としてすべて禁止します。第三者が著作権を有している文章や第三者が作成したロゴやデザインについても、許可なく入力されることがないように、十分な注意を払ってください。

d. 著作権に関すること

生成 AI が出力した文章が既存の著作物と同一または類似のものだった場合、著作権を意図せず侵害している可能性があります。レポートや課題において、生成 AI の出力をそのまま用いることは原則として認めていないはずですが、特に第三者に著作権のある著作物を注記なく利用することは、剽窃となり得ることを十分に認識させてください。なお、学校その他の教育機関での授業においては、著作権法第 35 条により許諾なく著作物を複製や公衆送信することができますので、既存の著作物と同一または類似の内容が含まれていたとしても、授業の範囲内で教員との間、あるいは学生同士で共有するだけなら法的な問題にはなりません。ホームページ掲載など広く公表するためには、著作権者の許諾が必要であることにも留意してください。